

平成25年度第4回あま市地域福祉計画策定委員会 議事録

開催日：平成26年2月25日（火）

開催時間：午後3時30分から

場 所：あま市甚目寺総合福祉会館
1階 会議室

1. あいさつ	
事務局	<p>本日は、先ほどのあま市社会福祉協議会の地域福祉活動計画に引き続き、第4回あま市地域福祉計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。この策定委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催しますので、ご承知おきをよろしくお願いいたします。</p> <p>では、開催にあたりまして、木全委員長より挨拶をいただき、順次進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	(委員長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、村上市長も本日同席をさせていただいておりますので、挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
市長	(市長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議事の進行を委員長にお願いします。</p>
2. 協議事項	
(1) 地域福祉計画について	
委員長	(1) 地域福祉計画についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>では、(1)地域福祉計画について事務局よりご説明を申し上げます。</p> <p>本日は、前回1月31日に開催されました第3回策定委員会の際に委員からご意見をいただき、それに対して事務局の方で変更等見直しを行った箇所について重点的にご説明させていただきます。本日配付させていただいております計画書と合わせてご確認をお願いします。</p> <p>それではまず、計画書4ページをご確認をお願いします。4ページですが、「地域福祉の対象者と担い手」とございまして、下に図表として「地域福祉を推進する仕組み」という形で図表を掲載しておりますが、こちらにつきましては、これまでの策定委員会の場でも様々なご意見をいただいております自助・互助・共助・公助という考え方につきまして前回までのご意見を踏まえ、最終的に事務局として定義づけさせていただいた図表を今回掲載しております。</p> <p>ご覧いただくと分かりますように、自助・互助・共助・公助それぞれ</p>

れを独立させた形で掲載させていただきました。

こちらにつきましては、先回の策定委員会の際も委員からご意見いただきましたように、国や愛知県のこのような計画等の中で自助・互助・共助・公助というものを定義づけしているのではないかとご意見がありましたので、そちらについて、愛知県の担当課ですとか、愛知県を通して国の厚労省に確認をいただきましたが、結果としましては、国としても愛知県としても明確な定義づけはしていないという回答をいただきました。

理由としては、こちらの自助・互助・共助・公助というものが、住民の方、個々の置かれた立場において若干の捉え方が違うということですか、時代背景に応じてこの定義づけが若干変わらうる、時代背景に応じて見直しがされうるということですから、国としても県としても明確な定義づけはしないで進めているということでした。

ただし、何も示さないということでは市民の方が混乱してしまうということもありますので、国としても愛知県としても参考としているものがあるという回答を得まして、それは地域福祉計画とは若干異なりますが、地域包括ケアシステムの地域包括ケア研究会の報告書だそうです。

地域包括ケアシステムとは、厚労省において2025年を目途に高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう地域の包括的な支援サービス提供の構築を推進しているという意味合いのものです。国の補助金でもって有識者の方に、そういった今後の地域包括ケアの推進について協議してもらい、報告書を出してもらっているそうです。

そちらの報告結果に基づきますと、これからの時代、従来の3助である自助・共助・公助だけではなく、新たに互助という言葉も加えて定義づけが必要ではないかという有識者の考えがあるそうです。

先ほども申しましたように地域福祉計画とは若干異なりますが、地域包括ケアシステムに基づいた4助というものをこれから推進していくと位置づけられているようで、愛知県の地域福祉計画に該当します「あいち健康福祉ビジョン」においても参考という形で今回あま市が示したような4助を載せているものですから、そのあたりの国や県の考え方に倣いまして、4助という形で今回載せることとさせていただきます。

4ページに図表を載せさせていただきますと、それと対応する形で、地域福祉活動計画の中の55ページの表で、言葉でもって定義づけさせていただきます。

55ページを読み上げさせていただきますと、まず自助についてはこ

れまで通り、「本人や家族でできることは自ら行うこと」と定義づけしております。

互助については、「本人だけで解決できないことは、近隣や地域の中で力をあわせて解決を図る」とし、その後ですが、「インフォーマルな相互扶助」とあります。こちらについては、先ほど申しました有識者の考えによる定義づけの言葉「インフォーマルな相互扶助」という言葉を入れることによって、近隣や地域という特定した定義のみによらず、インフォーマルな相互扶助に該当するものが互助に該当するということで、個々人それぞれで捉え方が若干異なるところをこれで補っているという意味合いになっております。

続きまして、共助については、「ボランティアや市民活動で解決を図る」とし、その後ですが、「組織化された相互扶助」とあります。代表的なものがボランティアや市民活動とさせていただきましたが、それによらず一般的に「組織化された相互扶助」というものを共助と定義づけさせていただいております。

公助については、これまで通り、「自助・互助・共助でも解決できないことは、市や社協等の公的サービスを活用して解決を図ること」と定義づけさせていただきました。

長々しい説明になって申し訳ありませんが、前回多くのご意見をいただいておりますので、こちらの地域福祉を推進するしくみというところにつきまして、今回こういう4助という形であま市の計画を推進していきたいと考えております。

先ほど申しましたように、5年後に改定、見直す段階で、今回の計画に基づいた市民の方からのご意見ですとか、その時点での社会的な時代背景等をもとに、定義づけというものを見直していくということを考えておりますので、そのようにご承知おきをお願いしたいと思います。

続きまして、先回ご指摘・ご意見いただきました箇所について、51ページをご覧ください。こちらについては、PDCAサイクルのAにあたることを当初、Actionとさせていただいておりましたが、PD Cがともに動詞であるため、Aにつきましても Actionではなく Actという動詞の形で統一させていただきました。

続きまして、99ページの資料編をご覧ください。Cグループの右の真ん中のあたりに医療という括りがございますが、「総合病院を有する病院が欲しい」という意見が、地域懇談会で市民の方からあり、ただその総合病院という言葉そのまま使うのは現在の法律に照らして望ましくないのではないか、というご意見が前回、委員からあったと思います。今一度確認しましたところ、委員が言われるように、1996年の医療法の改正によって総合病院という言葉は法律上廃止されている

	<p>ということですから、総合病院という言葉を使うことは望ましくないと判断させていただきまして、その部分を「多数の診療科を有する病院」と変えさせていただいております。おそらく地域懇談会で発言された方が、今申し上げました、「多数の診療科を有する病院」というイメージでもって、総合病院と発言されたら意図をくみまして、このように変えさせていただいております。</p> <p>同様に、102 ページにつきましても同じ表現がなされているところがございますので、こちらについても先ほどと同様に総合病院という言葉で「多数の診療科を有する病院」と変えさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>先回の策定委員会の際にご意見いただいた箇所について変更させていただいた点は以上となります。</p>
委員長	<p>ただ今事務局より、先回に再検討をという形でご指摘いただいたところを4点ですね。4 ページ、何度もずっと取り組んできましたこの図の件、そして55 ページの社協の方との整合性、それから51 ページ、99 ページ、102 ページを説明いただきました。</p> <p>何かご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ありましたら承ります。それではご意見、ご質問もないようですので次に進めさせていただきます。</p>
(2) 地域福祉計画概要版について	
委員長	<p>(2) 地域福祉計画概要版についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より説明をさせていただきます。本日配付させていただいております概要版と合わせてご覧ください。</p> <p>こちらにつきましても、先回の策定委員会の際に配付させていただいた概要版から変えさせていただいた箇所を中心に説明させていただきます。</p> <p>先回、「あま市を取り巻く現状」という統計的なものを掲載させていただいておりましたが、そちらにつきましても削除させていただき、代わりに5 ページ、6 ページ、7 ページと続きます、今回の計画策定にあたっての「基本目標と具体的な取り組み」の部分につきましても、重点的に3 ページにわたり掲載させていただくという形に変えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>合わせて12 ページですが、先ほど申しました自助・互助・共助・公助の図表につきましても、今回の計画書に合わせた形で訂正させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>ただ今事務局より概要版について説明いただきました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先回もこだわった4助の話ですが、この理屈はわかりました。それ</p>

	<p>で、あなた達のスピリットとして、この4助のバランスというものは1対1なのですか。4つありますが、4分の1、4分の1、4分の1、4分の1なのですか。機能的に。</p> <p>どういう感覚で4つに分けたかというそのスピリットが、例えば、意識として大まかですが、自助が何パーセントで、公助が小さいのか自助が大きいのか、互助が大きいのか、共助が大きいのか、その辺を何か考えて4つに分けましたか。ただ学識経験者が分けたから分けたのではなくて、その実際作成にあたってどういうバランスでいったらいいのだろうかという精神がありますよね。ないですか。全部パラレルですか。</p>
事務局	<p>今回、この自助・互助・共助・公助というものは、あくまで定義づけですから、委員が言われたようにそれぞれ4助の役割配分が何パーセントかという所までは検討しておりません。説明させていただきましたように、自助・互助・共助・公助のうちどこの部分を重点的に自分なりに取り組むのかということにつきましては、個々人が置かれた環境ですとか、置かれた社会背景によって、個々人に判断いただいて取り組んでいただくということです。そこの取り組みの方向性を示す定義づけをさせていただくことに努めておりますので、役割配分につきましては、こと細かに検討した上で示したわけではございません。</p>
事務局	<p>事務局としましては、4 ページのところにあま市では、という風に記載をしておりますが、本人や家族ができる事は自ら行っていただいて、本人で解決できない事は近隣や地域の中で力を合わせて互助ですね。そういうような考え方でまず自分ができる事と、家族身内ができることはやっけていただくというような形でこのような考え方で進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>こだわるようですが、こういう計画を立てるのであれば、何かポリシーをもって作るべきだと思います。だから何パーセントとか数値的にそういうことではないですが、どういうスピリットというかポリシーで、こういうものを作っているのかということです。ただ計画だけ作るのではつまらないですよ。だから、こと細かく色々なことを作ったのであれば、やはりみんな実行できるようにしたいから、ある程度ポリシーは入っていなければいけないと思います。だから、公助は何パーセントくらいかとか各自が持たないといけないですよ。例えば90パーセントが自助でいけとあって、10パーセントはあとの3つでやりなさいだったら同じことですよ。だから、その辺をどう考えるのか。私はわかりませんよ。全然わかりませんが、そういったポリシーが必要なのではないかとこのことを申し上げたいと思う。定義として分けるのは構いません。それは、意味がわかればいいのですが、</p>

	中身はどうかということです。一応そういうことも考えながらこういう計画を練った方が意味があるのではないかと思います。計画は計画でした、ということではつまらないと思います。
委員長	学生にこれを見せまして、互助・共助・公助は大きくて、自助は小さいので、高負担高福祉ではないですが、やはり自分のことをやることは大きくした方がいいと、図を見ただけで言った学生もいました。委員が言われることも含めて今の状況も見ていくと、単純にこの大きさだけでいくと、自助だけ小さいということで、細部になりましたけれども、事務局でお任せをいたしますが、よろしいですか。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。この図表自体、確かにこの自助が若干、円が小さいような気がしますので、それについてはまた、修正したいと思っております。
委員長	その他、ご意見ご質問がございましたらお願いします。
委員	大変すばらしい計画書を作成していただいたと思います。ここで、言葉は悪いですが、絵に描いた餅あるいは笛吹けど踊らずっていうような形でいくらすばらしい計画書であっても全員の参画意識が高揚しない限りは、なかなか難しいと思います。そこで、自助・互助・共助、そこらへんを上手くリードするのは、やはり公助の立場である方々であると思いますが、手をさしのべていただくという形がこの計画を推進する成功の鍵だと思いますから、その点是非よくご理解いただきながら、ややもすると突っ走ってしまうケースがここら辺は出てきますけれども、リードと修正を兼ねた中で成功に導いていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問ございましたらお願い致します。
委員	今、委員がおっしゃったその通りだと思います。すごく良いことが書いてあると思いますが、これは誰が指導するのだろう、いい風にいくのだろうかと感じております。それこそ、その指導者によって進み方が違うのではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。その他、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。それではご意見、ご質問もないようですので、次に進みます。
(3) その他について	
委員長	(3) その他を議題とさせていただきます。その他ご意見ご質問はございませんでしょうか。 ご意見がないようですので、先ほど委員からもありましたけれども、私からも長時間かけて練ったすばらしい計画を活字にするだけで終わりではなくて、何とか地道な活動、現に市民活動が微々たるものではありますが、子ども達の見守り隊、あるいは老人クラブの方を中

	<p>心としたサロンとかで本当に血のにじむような努力をされていますので、そういうところにも目を向けて、それを拾いあげるようにしていただきたいと思います。これを見ると一方通行の文章でやるということで来ていますので、何とか双方向の動きに引き上げて、身のあるものにしていただくことをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、質問もないということで、本日の協議事項は全て終了させていただきます。昨年度より実施してまいりました策定委員会は本日をもって最終とさせていただきます。最終的にこの案を製本という形でまとめて、皆様の方にご提示できると思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ご存知のように、平成24年度からアンケート調査をしまして、地域懇談会や策定委員会で色々なご意見をいただきました。それに基づきまして、事務局といたしましても、このような計画書を作らせていただきました。ありがとうございました。最後に、村上市長からお礼の挨拶をさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
市長	<p>(市長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これもちまして、本日の第4回地域福祉計画策定委員会を終了させていただきます。計画書につきましては、製本し次第、委員に配付させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>